

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
所 管 部 課	福祉部 介護保険課
内 容	<p>1 地域密着型サービスを行う下記事業者（8事業所）の指定更新を行うので報告します。</p> <p>(1) 指定更新事業所【認知症対応型通所介護】（千住地区） 事業所所在地 足立区柳原二丁目28番9号 運営法人 社会福祉法人 すこやか福祉会 事業所名 認知症デイサービス よりみちの家 利用定員 1単位 12名 更新日 平成27年8月1日</p> <p>(2) 指定更新事業所【認知症対応型通所介護】（北西地区） 事業所所在地 足立区竹の塚七丁目19番14号 運営法人 社会福祉法人 長寿村 事業所名 デイサービスセンター竹の塚翔裕園 利用定員 1単位 12名 更新日 平成27年11月1日</p> <p>(3) 指定更新事業所【小規模多機能型居宅介護】（北西地区） 事業所所在地 足立区伊興一丁目6番22号 運営法人 株式会社 ヒューマンサービス 事業所名 ほほえみの家 利用定員 登録定員18名、通い9名、宿泊3名 更新日 平成27年12月1日</p> <p>(4) 指定更新事業所【認知症対応型共同生活介護】（北西地区） 事業所所在地 足立区皿沼二丁目16番3号 運営法人 有限会社 光コーポレーション 事業所名 花のさと 利用定員 2ユニット 18名 更新日 平成27年10月1日</p>

内 容	<ul style="list-style-type: none">(5) 指定更新事業所【認知症対応型共同生活介護】(南東地区)<ul style="list-style-type: none">事業所所在地 足立区東綾瀬二丁目17番10号運営法人 スターツケアサービス株式会社事業所名 きらら東綾瀬利用定員 2ユニット 18名更新日 平成27年月11月1日 (6) 指定更新事業所【認知症対応型共同生活介護】(北西地区)<ul style="list-style-type: none">事業所所在地 足立区東伊興二丁目1番11号運営法人 有限会社 未広事業所名 であい利用定員 1ユニット 9名更新日 平成28年1月1日 (7) 指定更新事業所【認知症対応型共同生活介護】(北西地区)<ul style="list-style-type: none">事業所所在地 足立区六月二丁目32番6号運営法人 株式会社 明昭事業所名 竹利用定員 3ユニット 27名更新日 平成28年2月1日 (8) 指定更新事業所【認知症対応型共同生活介護】(北東地区)<ul style="list-style-type: none">事業所所在地 足立区谷中三丁目8番19号運営法人 株式会社 メディカルケアプランニング事業所名 つどい「石山家」利用定員 2ユニット 18名更新日 平成28年3月1日
--	--

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	足立区介護保険条例の一部改正について
所 管 部 課	福祉部介護保険課
内 容	<p>「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、所得段階が第 1 段階の料率を変更することとなった。</p> <p>これにより、介護保険条例の一部を改正したので報告する。</p> <p>1 主な改正の内容</p> <p>(1) 介護保険条例第 12 条 (保険料率) 第 1 項第 1 号を以下のとおり改正した。</p> <p style="padding-left: 40px;">第 1 段階の年間保険料額の改正</p> <p>(現 行) 37,080 円 (保険料率 0.5)</p> <p>(改正案) 33,480 円 (保険料率 0.45)</p> <p>2 施行年月日</p> <p>公布の日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。</p>

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	平成 26 年度 足立区介護保険事業実施状況（速報値）について												
所管部課	福祉部介護保険課												
内 容	<p>平成 26 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>以下、（ ）内の数値は前年度の数値</p> <p>1 第一号被保険者</p> <p>（1）被保険者数 164,096人（159,645人）</p> <p>（2）現年度収納率 97.0%（96.9%）</p> <p>2 認定状況</p> <p>26年度末要支援・要介護認定者数 30,454人（29,339人）</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>（1）介護サービス受給者数 24,517人（23,473人）</p> <p>（2）保険給付費 44,527,403千円（42,178,177千円）</p> <p>詳細は 資料 3 - 1 を参照</p> <p>参 考</p> <p>【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年 4 月 1 日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 26 年</th> <th>平成 27 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>668,814</td> <td>669,097</td> <td>669,592</td> <td>671,333</td> <td>675,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 27 年 4 月 1 日時点で、足立区における高齢化率は 24.23%であり、23区で 2 番目に高い状況である。</p>		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	総人口	668,814	669,097	669,592	671,333	675,654
	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年								
総人口	668,814	669,097	669,592	671,333	675,654								

(数値は、特に記載のないものは平成27年3月31日現在)

1. 保険料賦課状況

第1号被保険者数 (人)

年齢区分	A 26年度	B 25年度	増減数	前年比 (A/B)
65歳以上75歳未満	87,860	86,400	1,460	101.7%
75歳以上	76,236	73,245	2,991	104.1%
(再掲)外国人	1,802	1,716	86	105.0%
(再掲)住所地特例者	611	568	43	107.6%
計	164,096	159,645	4,451	102.8%

「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

第1号被保険者数の保険料段階別状況

(人)

所得段階	人数	割合	25年度割合
第1段階	11,985	7.3%	6.9%
第2段階	28,706	17.5%	18.5%
特例第3段階	11,927	7.3%	7.3%
第3段階	12,280	7.5%	7.7%
特例第4段階	23,684	14.4%	14.6%
第4段階	14,634	8.9%	9.0%
第5段階	19,897	12.1%	11.9%
第6段階	15,949	9.7%	9.6%
第7段階	17,181	10.5%	10.0%
第8段階	3,356	2.1%	1.9%
第9段階	1,346	0.8%	0.8%
第10段階	1,273	0.8%	0.7%
第11段階	819	0.5%	0.5%
第12段階	1,059	0.6%	0.6%
計	164,096	100.0%	100.0%

第1号被保険者の収納状況

(千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A 収納率	25年度収納率
特別徴収	8,426,818	8,444,510	100.2%	100.2%
普通徴収	1,781,441	1,452,876	81.6%	81.6%
計	10,208,259	9,897,386	97.0%	96.9%
滞納繰越	617,978	69,633	11.3%	11.9%

賦課額・収納額は27年5月末日現在
 収納額は還付未済額を含む
 滞納繰越分は普通徴収のみ

2. 認定状況

要介護度別の認定者数

(人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	25年度末 認定者数 合計	25年度末 構成比	(参考) 東京都25年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	827	3,433	63	4,323	14.2%	4,216	14.4%	15.1%
要支援2	800	3,049	102	3,951	13.0%	3,889	13.3%	12.7%
要介護1	672	3,804	94	4,570	15.0%	4,340	14.8%	18.8%
要介護2	1,023	4,801	185	6,009	19.7%	5,702	19.4%	17.3%
要介護3	645	3,298	120	4,063	13.4%	3,859	13.2%	12.6%
要介護4	587	3,255	93	3,935	12.9%	3,709	12.6%	12.2%
要介護5	597	2,887	119	3,603	11.8%	3,624	12.3%	11.3%
計	5,151	24,527	776	30,454	100.0%	29,339	100.0%	100.0%
構成比	16.9%	80.5%	2.6%	100.0%				
構成比 対前年増減	-0.7%	0.8%	-0.1%					

被保険者別構成比は、前年と比較し、後期高齢者が増加した。

3. 保険給付状況

介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数		
		在宅	施設
25年3月	22,354	19,047	3,307
26年3月	23,473	20,069	3,404
27年3月	24,517	20,664	3,853

27年3月末の「受給者数」24,517人は、26年3月末より1,044人増加し、4.4%の伸びとなった。
在宅受給者数は、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	A 26年度給付費			B 25年度給付費	対前年比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	27,096,672	1,968,477	29,065,149	28,142,287	103%
施設サービス	12,593,801		12,593,801	11,400,620	110%
福祉用具購入	57,257	14,622	71,879	78,637	91%
住宅改修	115,596	71,183	186,779	179,255	104%
高額介護サービス費(公費負担分含)	969,896		969,896	911,526	106%
高額医療合算介護サービス費	131,010		131,010	117,073	112%
特定入所者介護サービス費	1,462,850		1,462,850	1,291,224	113%
審査支払手数料	39,225	6,814	46,039	57,555	80%
その他			0	0	-
総計	42,466,307	2,061,096	44,527,403	42,178,177	106%

利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	計
第3段階(第2段階以外の住民税世帯非課税者)	293	153	40	969	1,455
第2段階(住民税世帯非課税者で下記の場合)	708	414	65	1,814	3,001
第1段階(老齢福祉年金受給者・生保受給者)	177	227	39	611	1,054
計	1,178	794	144	3,394	5,510

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	26年度	25年度
軽減者数	132	117
助成延べ件数	1,180	1,133
助成額(円)	4,102,367	3,330,702

家族介護慰労金事業

	26年度	25年度
件数	10	13
支給額(円)	1,000,000	1,300,000

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	地域包括ケアシステム推進会議の設置について						
所 管 部 課	福祉部高齢サービス課						
内 容	<p>地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、医療や介護をはじめ関係団体等が協議する場が必要なため、区長の附属機関として、足立区地域包括ケアシステム推進会議を設置する。</p> <p>1 目的 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護等の支援を包括的に行っていくための体制を構築していく必要があるため。</p> <p>2 委員構成</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 学識経験者</td> <td>6 名以内</td> </tr> <tr> <td>(2) 区内関係団体の構成員</td> <td>3 8 名以内</td> </tr> <tr> <td>(3) 区職員</td> <td>6 名以内</td> </tr> </table> <p>3 部会の設置等 当面下記の部会を設置し、検討を進める予定である。</p> <p>(1) 医療介護連携推進 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業推進 (3) 認知症ケア推進</p> <p>4 今後の予定 平成 27 年 9 月 第一回地域包括ケアシステム推進会議開催</p>	(1) 学識経験者	6 名以内	(2) 区内関係団体の構成員	3 8 名以内	(3) 区職員	6 名以内
(1) 学識経験者	6 名以内						
(2) 区内関係団体の構成員	3 8 名以内						
(3) 区職員	6 名以内						

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	介護保険外サービスの自己負担割合変更について																																						
所 管 部 課	福祉部高齢サービス課																																						
内 容	<p>介護保険制度の改正により、平成 27 年 8 月 1 日から一定以上の所得のある利用者は、サービス利用時の自己負担割合が 2 割となる。</p> <p>このため、高齢サービス課で実施している介護保険外サービスについても、介護保険制度と均衡を図るため以下のとおり変更する。</p> <p>1 対象者</p> <p>平成 27 年度の介護保険料自己負担 2 割の方について、下記の介護保険外サービスについても 2 割負担とする。</p> <p>【参考】平成 26 年度実績で試算すると、964 人中 30 人であり、利用者の 3.1%の方が 2 割負担となる。</p> <p>2 変更年月日 平成 27 年 8 月 1 日(土)</p> <p>3 事業内容及び自己負担限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用助成内容</th> <th>助成限度額</th> <th>自己負担 限度額 (負担 2 割)</th> <th>2 割対象者 / 26 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手すりの取り付け等</td> <td>200,000 円</td> <td>40,000 円</td> <td>0 件 / 69 件</td> </tr> <tr> <td>浴槽の取替え</td> <td>200,000 円</td> <td>40,000 円</td> <td>4 件 / 120 件</td> </tr> <tr> <td>便器の洋式化</td> <td>106,000 円</td> <td>21,200 円</td> <td>4 件 / 70 件</td> </tr> <tr> <td>車椅子応の流し洗面台</td> <td>156,000 円</td> <td>31,200 円</td> <td>0 件 / 7 件</td> </tr> <tr> <td>シルバーカー</td> <td>10,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>21 件 / 656 件</td> </tr> <tr> <td>電磁調理器</td> <td>20,000 円</td> <td>4,000 円</td> <td>0 件 / 36 件</td> </tr> <tr> <td>自動消火装置</td> <td>28,700 円</td> <td>5,740 円</td> <td>1 件 / 5 件</td> </tr> <tr> <td>徘徊位置検索システム</td> <td>5,250 円</td> <td>1,050 円</td> <td>0 件 / 1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 変更のない介護保険外サービス</p> <p>(1)紙おむつの支給 (2)緊急通報システムの設置 (3)福祉電話の設置 (4)ねたきり高齢者寝具乾燥消毒 (5)ねたきり高齢者訪問理美容サービス</p>			費用助成内容	助成限度額	自己負担 限度額 (負担 2 割)	2 割対象者 / 26 年度実績	手すりの取り付け等	200,000 円	40,000 円	0 件 / 69 件	浴槽の取替え	200,000 円	40,000 円	4 件 / 120 件	便器の洋式化	106,000 円	21,200 円	4 件 / 70 件	車椅子応の流し洗面台	156,000 円	31,200 円	0 件 / 7 件	シルバーカー	10,000 円	2,000 円	21 件 / 656 件	電磁調理器	20,000 円	4,000 円	0 件 / 36 件	自動消火装置	28,700 円	5,740 円	1 件 / 5 件	徘徊位置検索システム	5,250 円	1,050 円	0 件 / 1 件
費用助成内容	助成限度額	自己負担 限度額 (負担 2 割)	2 割対象者 / 26 年度実績																																				
手すりの取り付け等	200,000 円	40,000 円	0 件 / 69 件																																				
浴槽の取替え	200,000 円	40,000 円	4 件 / 120 件																																				
便器の洋式化	106,000 円	21,200 円	4 件 / 70 件																																				
車椅子応の流し洗面台	156,000 円	31,200 円	0 件 / 7 件																																				
シルバーカー	10,000 円	2,000 円	21 件 / 656 件																																				
電磁調理器	20,000 円	4,000 円	0 件 / 36 件																																				
自動消火装置	28,700 円	5,740 円	1 件 / 5 件																																				
徘徊位置検索システム	5,250 円	1,050 円	0 件 / 1 件																																				

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	平成 27 年度介護予防チェックリストの実施について
所 管 部 課	福祉部高齢サービス課
内 容	<p>介護予防や認知症に関する事業を推進するため「介護予防チェックリスト」を実施する。</p> <p>1 対象者 区内に居住する 65 歳以上の方（昭和 25 年 3 月 31 日までに生まれた方）のうち、要支援・要介護認定を受けていない方 約 132,500 人</p> <p>2 内容 今年度から厚生労働省が定めている介護予防の基本チェック項目に、足立区独自に認知症の早期発見のための項目を加えた介護予防チェックリストを実施する。</p> <p>3 今後の予定 (1) 7 月上旬 介護予防チェックリスト送付 (2) 9 月中旬から 「結果アドバイス票」を順次発送 健康を維持できていると判定された方 元気なうちから利用できる介護予防事業の案内を送付 介護や支援が必要となる可能性が高いと判定された方 (ア)介護予防教室の案内を送付 (イ)地域包括支援センターから介護予防のお誘いを実施 もの忘れ等認知機能の自覚症状が多くある方 地域包括支援センター認知症専門員が訪問。認知症に関する相談を実施し、必要なサービスを提供する</p> <p>また、チェックリスト未返送者に認知症の疑いの方が多いという研究結果があるため、未返送者宅を認知症専門員が順次訪問し、認知症の早期発見につながる支援を行う。</p>

平成 27 年度 第 1 回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成 27 年 7 月 27 日

件 名	精神障がい者の障がい者福祉手当申請状況について												
所 管 部 課	足立保健所中央本町地域・保健総合支援課												
内 容	<p>平成 26 年第 4 回区議会定例会において、議員提案により「足立区心身障害者福祉手当条例」の一部が改正され、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（20～64 歳）が新たに障がい者福祉手当（月額 4,000 円）の支給対象となった。</p> <p>平成 27 年 4 月以降受付を開始している精神障がい者の障がい者福祉手当の申請状況は以下のとおり。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請状況（平成 27 年 7 月 10 日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>申請月</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td>39 人</td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td>24 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象となる 1 級手帳所持者 202 人（27 年 6 月末現在） うち施設入所者 35 人 手当対象者 167 人</p> <p>2 現在までの周知状況 ・ 広報（4/10 号） ・ 区ホームページ（4/1 掲載） ・ 医療機関、通所施設、家族会へチラシ配布 ・ 未申請者への個別申請勧奨（6/18 郵送）</p> <p>3 今後の対応、スケジュール ・ 申請等の照会には引き続き丁寧に対応していく。 ・ 8 月中旬に第 1 回の支払いを予定。その後は、12 月、4 月に前月までの 4 か月分を支給する。</p>	申請月	人数	4 月	18 人	5 月	13 人	6 月	39 人	7 月	24 人	合計	94 人
申請月	人数												
4 月	18 人												
5 月	13 人												
6 月	39 人												
7 月	24 人												
合計	94 人												